

# 総務政策常任委員会会議録

平成20年 4 月25日

場 所 第2委員会室

平成20年4月25日（金曜日）

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

○県民政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・平成20年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者について
- ・国際定期便「宮崎～台北線」の開設及び記念訪問団について
- ・道路特定財源の暫定税率期限切れに伴う対応について
- ・最近の市町村合併の動きについて
- ・「宮崎県防災の日」及び宮崎県総合防災訓練の実施について

出席委員（9人）

委員	長	外山	衛
副委員	長	新見	昌安
委員		米良	政美
委員		中村	幸一
委員		黒木	寛市
委員		中野	一則
委員		中野	廣明
委員		鳥飼	謙二
委員		井上	紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県民政策部

県民政策部長	丸山	文民
県民政策部次長 （政策担当）	渡邊	亮一

県民政策部次長  
（県民生活担当）

宮田 廣志

部参事兼総合政策課長

土持 正弘

部参事兼秘書広報課長

緒方 哲

統計調査課長

橋本 江里子

総合交通課長

渋谷 弘二

生活・協働・男女参画課長

高原 みゆき

文化文教・国際課長

福村 英明

人権同和対策課長

酒井 勇

情報政策課長

渡邊 靖之

中山間・地域対策室長

後沢 彰宏

広報企画監

亀田 博昭

交通・地域安全対策監

黒木 典明

総務部

総務部長

山下 健次

総務部次長

吉瀬 和明

（総務・職員担当）

総務部次長

稲用 博美

（財務・市町村担当）

危機管理局長

後藤 厚一

部参事兼総務課長

馬原 日出人

部参事兼人事課長

岡村 巖

行政経営課長

加藤 裕彦

財政課長

西野 博之

税務課長

後藤 文雄

市町村課長

四本 孝

市町村合併支援室長

坂本 義弘

総務事務センター課長

柄本 寛

危機管理課長

武田 久雄

消防保安課長

川野 直記

会計管理局

会計管理者

長友 秀隆

会計管理局次長

中西 秀徳

会 計 課 長 井 上 昌 憲

人事委員会事務局

事 務 局 長 大 野 俊 郎

総 務 課 長 吉 田 親 志

職 員 課 長 大 野 保 郎

監査事務局

事 務 局 長 佐 藤 勝 士

監 査 第 一 課 長 川 越 長 敏

監 査 第 二 課 長 篠 田 良 廣

議会事務局

事 務 局 長 石 野 田 幸 蔵

事 務 局 次 長 弓 削 孝 幸

総 務 課 長 田 原 新 一

議 事 課 長 富 永 博 章

政 策 調 査 課 長 桑 山 秀 彦

事務局職員出席者

総 務 課 主 幹 黒 田 渉

議 事 課 主 査 湯 地 正 仁

○外山委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてでありますけれども、現在お座りの仮席のとおりで決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、委員会の運営方法についてでありますけれども、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 では、そのように決定をいたします。

執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時3分休憩

午前10時5分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時議会におきまして、私ども9名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任をされました日南市・南那珂郡選出の外山衛でございます。よろしくお願い申し上げます。

一言ごあいさつ申し上げます。改めてよろしくお願い申し上げます。当委員会も、組織再編もありまして、なおかつ東国原知事の2年目ということで、いろんな部分で検証等が必要な重要な1年かと思っております。そういった意味では当委員会も、多岐にわたりまして、いろんな部分を、推進するは推進すべく、あるいは見直すは見直すというところできっちり見ていきたいと思っております。幸いにしまして、副委員長も先輩の新見委員でありますし、ごらんのように委員の方がそれぞれ経験豊富な先輩方ばかりでございますので、御協力を得ながら、1年間しっかりこの委員会を充実した委員会にしたいと思っております。執行部の方々の御協力もあわせてよろしくお願い申し上げます。

委員の紹介をいたします。まず、隣が宮崎市選出の新見副委員長でございます。向かって左側から、東臼杵郡選出の米良委員でございます。日向市選出の黒木委員でございます。えびの市選出の中野一則委員でございます。東諸県郡選出の中野廣明委員でございます。続きまして、右側ですが、都城市選出の中村委員でございます。宮崎市選出の鳥飼委員でございます。宮崎市選出の井上委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の湯地主査でございます。副書記の黒田主幹でございます。

次に、部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

**○丸山県民政策部長** 県民政策部長の丸山でございます。この1年間一生懸命頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回、4月1日付で総合政策本部と地域生活部が再編整備されまして、県民政策部が発足いたしました。従来の県政全体の政策立案・推進、情報発信機能に加えまして、地域の特性を生かした地域振興や、陸・海・空の交通ネットワークづくり、あるいはNPOとの協働、安全で安心なまちづくり、消費生活・交通安全対策、男女共同参画づくり、文化・私学教育の振興、国際交流の推進、人権啓発の推進、情報通信基盤の整備など、県民生活に直結する施策を一体的、効果的に進める体制となったところであります。特に重点施策の一つであります中山間地域振興対策につきましては、新たに設けました「中山間・地域対策室」を中心にしまして、中山間地域を初めとする地域振興施策を関係部局と連携を図りながら、総合的に推進していきたいと考えているところであります。また、より質の高い県民生活の実現を図るため、職員一丸となっ

て取り組んでまいる所存であります。委員の皆様の御指導をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、県民政策部の幹部職員の紹介をさせていただきます。お手元の委員会資料の1ページをお開きください。まず、政策担当次長の渡邊亮一です。次に、県民生活担当次長の宮田廣志です。部参事兼総合政策課長の土持正弘です。次に、部参事兼秘書広報課長の緒方哲です。続きまして、統計調査課長の橋本江里子です。総合交通課長の渋谷弘二です。生活・協働・男女参画課長の高原みゆきです。文化文教・国際課長の福村英明です。人権同和対策課長の酒井勇です。情報政策課長の渡邊靖之です。中山間・地域対策室長の後沢彰宏です。広報企画監の亀田博昭です。交通・地域安全対策監の黒木典明です。一同よろしくお願い申し上げます。

次に、委員会資料の3ページをお開きください。県民政策部の組織一覧表を掲載いたしております。部の組織でありますけれども、本庁に8課1室、出先の4機関で構成しております。職員数は214名であります。部の再編に伴いまして、総合政策課中山間・地域対策室、生活・協働・男女参画課、文化文教・国際課を新たに設置しまして、大阪事務所を商工観光労働部から県民政策部に移管したところであります。

次に、5ページから7ページにかけましては、各課の所管業務を記載しております。後ほどごらんいただきたいと思います。

9ページをお開きください。平成20年度の県民政策部当初予算を挙げております。当初予算につきましては、部の再編がございましたので、予算の組み替えを行っております。県民政策部の一般会計の当初予算は99億4,299万4,000円、宮崎県開発事業特別資金特別会計が3,590

万5,000円、合計いたしまして99億7,889万9,000円となりまして、19年度の6月補正後の予算と比較いたしまして、0.1%の増となっております。

10ページをお開きください。平成20年度の重点施策及び新みやざき創造戦略の体系ごとに、また11ページ以降には、新みやざき創造計画の分野別施策ごとに所管事業を体系的にまとめております。後で参考にしていただきたいと思っております。

飛びまして16ページをお開きください。平成20年度の県民政策部の主な事業につきまして、重点施策や新みやざき創造戦略に沿いまして、記載をしておりますので、事業名の前に黒い丸印をつけた新規・重点事業を中心に説明をさせていただきます。まず、平成20年度重点施策関連事業でありますけれども、中山間地域・植栽未済地対策関連事業であります。県民政策部といたしましては、中山間・地域対策室を中心にして、庁内関係部局と連携を図りながら、中山間地域の地域づくりや交流人口の拡大、地域交通ネットワークの維持充実、情報通信基盤整備など、中山間地域の生活対策を展開していくこととしております。

新規事業「中山間地域活力再生事業」は、他部局との事業とも連携を図りながら、中山間地域の再活性化を図る各種事業を展開するものであります。

新規事業「個性と工夫で頑張る地域づくり応援事業」は、新みやざき創造計画に基づく新しい県づくりを推進するため、過疎地域を初めとする市町村が地域住民と一体となって地域づくりの取り組みを行う際に支援を行うものであります。

新規事業「宮崎魅力再発見 出会い・ふれあい交流事業」は、地域の魅力や宝を活用した独身

男女の出会いの場を創出しまして、地域資源の再発見、交流人口の拡大による過疎地域等の活性化を図るものであります。

次の「地域バス再編支援事業」は、既存のバス路線の維持が困難になる中、コミュニティバスなど地域の実情に応じた効率的な交通システムへの再編に取り組む市町村に助成を行いまして、地域住民の交通手段の確保を図るものであります。

また、「移動通信用鉄塔施設整備事業」と「携帯電話サービス地域拡大支援事業」によりまして、携帯電話サービスエリアの拡大を支援しまして、県内における情報通信格差の是正を図ることといたしております。

次に、17ページをごらんください。新みやざき創造戦略に沿って事業を記載いたしております。新規事業「ミュージックランドみやざき推進事業」は、音楽を気軽に楽しむ機会や発表の機会を広げまして、音楽版スポーツランドであるミュージックランドづくりを推進することで芸術文化振興、さらには観光振興、地域づくりに資するものであります。

それから、「女性のチャレンジ支援事業」は、女性の起業に関する情報の提供や講座の開催等によりまして、女性のチャレンジを積極的に促進するものであります。

新規事業「私立学校耐震対策緊急支援事業」は、現在、診断率が22%程度となっている私立中学・高等学校の校舎等の耐震診断を促進しまして、生徒の災害時の安全の確保を図るものであります。

続きまして、18ページをお開きください。「みやざきの空」航空ネットワーク活性化事業」は、台湾、韓国との国際定期便など宮崎空港を発着する国内・国際航空ネットワークの利用促進、

維持充実を図るものであります。

次の19ページ以降につきましては、新みやざき創造計画の分野別施策ごとに事業を記載しております。新規事業「県民との協働」推進事業は、提案公募型の事業や体験型の職員研修を実施しまして、県とNPOとの協働を推進するとともに、市町村における協働事業の導入支援など、県民と行政の協働を広く県内に浸透させるものであります。

次の「人権啓発・相談ネットワーク推進事業」は、NPOなど民間団体のノウハウを活用した啓発事業を行いますとともに、人権関係機関・団体の職員等とのネットワークづくりを推進しまして、啓発・相談活動の充実を図るものであります。

20ページをお開きください。新規事業「ユニバーサルデザイン普及・啓発事業」は、すべての人が使用しやすい環境づくりを目指すユニバーサルデザインの考え方についての普及啓発を行うものであります。

21ページをごらんください。「東アジア民間交流促進事業」は、本県と韓国、台湾の民間団体の相互交流を支援しまして、東アジア地域との多彩な分野における交流を促進するものであります。

「海外渡航事務費」であります。県民の海外渡航の利便性を高めるため、日南、小林、高鍋の各出先機関に旅券窓口を新たに設置しまして、宮崎パスポートセンター及び5カ所の出先機関において一般旅券の発給申請の受理、交付及び海外渡航安全情報等に関する事務を行うものであります。

23ページから36ページまで、主な事業の概要を1枚紙で添付しております。後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に、4件、報告事項がございます。まず、1点目であります。別添の資料、新みやざき創造戦略工程表です。この工程表につきましては、新みやざき創造戦略達成に向けた具体的取り組みや目標を定めたものでありますけれども、19年度の実績を記載いたしますとともに、20年度の新規事業を盛り込むなど、所要の時点修正を行っております。後ほどごらんいただきたいと思います。

もとの資料に返っていただきまして、37ページをお開きください。平成20年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者についてであります。この顕彰制度は、本県の地域振興に関して特に功績のあった個人及び団体を顕彰するものでありまして、平成8年度に創設したものであります。13回目となりました今回は、市町村及び各種団体から2個人9団体の推薦がございました。選考の結果、地域づくり大賞は該当ございませんでしたが、奨励賞につきまして、記載のとおり、1個人3団体を決定したところであります。来月5月9日に授賞式を県庁講堂で行うこととしております。

39ページをお開きください。国際定期便宮崎台北線の開設及び記念訪問団についてであります。まず、1の宮崎台北線の開設についてでありますけれども、運航会社がエバー航空、第1便の就航日が平成20年6月1日（日曜日）と決定したところであります。運航のスケジュール、運航機材、運航時間はそれぞれ記載のとおりとなっております。次に、2の開設記念台湾訪問団の概要についてであります。宮崎台北線の開設を記念いたしまして、関係者等が台湾を訪問することによりまして、本県と台湾との一層の交流拡大を図るもので、6月1日から4日までの3泊4日で予定いたしております。

最後であります。お手元に宮崎国際音楽祭のパンフレットを配付させていただいております。今回13回目となります宮崎国際音楽祭についてであります。今回4月1日から愛称がメディキット県民文化センターとなりました県立芸術劇場をメイン会場にいたしまして、徳永二男さんの総合プロデュースのもとで、アーチスティックディレクターに世界的な指揮者のシャルル・デュトワさんを迎えて、5月5日から24日まで開催することとしております。委員の皆様には、本県で開催するアジアを代表する音楽祭にぜひ御来場いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上であります。よろしくお願い申し上げます。

**○外山委員長** 執行部の説明が終わりましたが、質疑等ございましたらお願いいたします。

**○鳥飼委員** 中身についてはおおいおい見せていただきたいと思いますが、簡単なことで2点だけ確認させていただきたいと思います。先ほど資料で説明がありまして、黒丸、㊦というのがあったんですが、白丸もあるんですけれども、区分についてはどういうふうに理解をすればいいのか、教えてください。

**○丸山県民政策部長** 黒丸が新規事業、あるいは今までの事業を改善してよりよい事業として組みかえて、引き続き20年度も取り組む事業でありまして、白丸につきましても、前年度あたりから取り組んでいる事業でありまして、引き続き今年度も取り組むという事業を掲載しております。

**○鳥飼委員** 黒丸は重点施策ということで先ほど説明があったんですが、白丸は重点にはないということになるのかなと思うんですが、継続事業もあると思うんです。僕らが見るときに、

例えば中山間地域活力再生事業というのが書いてありますけれども、㊦ですから新規事業だと。重点施策で中山間地域活力再生事業というのを1,450万円ですよというふうに読めるんですね。今度は、その右側の一番上、宮崎国際音楽祭開催事業というのがありまして、これもずっとやってきているんですけれども、白丸と。㊦と㊦がありますから、㊦はちょっと変えたやつですよということですが、白丸というのは、重点施策ではないけれども、載せているということなのか、私たちが見るときにどんなふうにして読めばいいのかなということですよ。

**○丸山県民政策部長** 16ページにございます重点施策関連事業、これにつきましては、本当の20年度からやる——事業そのものは全部重点的に取り組むんですけれども、特に力を入れて取り組む事業ということで御理解いただきたいと思っております。白丸につきましても、もとのからの継続事業でありまして、力を入れないということではございませんで、引き続き取り組んでいきまして、県民サービスを行うということにしております。これ以上の説明はできないんですけれども、御理解いただきたいと思っております。

**○鳥飼委員** また後で聞きましょう。

もう一つですが、課の名前が変わって、昨年度の当初予算の予算説明資料の中に各課ごとにいろいろ事業が書いてございました。今度、各課の再編成があつて、予算もそういうふうにして割り振りといいますか、その課に持ってきていると思うんですけれども、私が見るときに、去年の予算書を見ても、ここでは合っていないことになるし、この課自体がなくなるということで、総務部のほうがいいかもしれないですけれども、一番最初ですから。そういう見方をする場合に、県民の側としては、いろんな事

業が6,000億ありますけれども、この事業はどこに移っているのかということで、これはずっと今までもあったことなんですけれども、整理の方法、部長がわからなければほかの人でもいいんですけれども、どんなふうにして私どもが読めばいいのかということです。

**○渡邊県民政策部次長** 今回の組織改正は、総合政策本部、地域生活部を中心に大幅にやりまして、事業についても、例えば総合政策本部のほうで事業を挙げたものを商工観光労働部に移したり、いろいろ組みかえをやっていきます。特に地域生活部の各課の事業については、福祉保健部との関係もありまして、例えばこども政策局のほうにもかなり移っています。したがって、今回、総合計画で新しい組織の各課の事業については一定の整理を終えているわけなんですけれども、具体的にどういう形で予算的に移動したというのはここでは見えていないというのが事実でございます。そのあたりが必要であれば、整理してまたお示し——それは県民政策部がいいのか、総務部がいいのか、そこはちょっと協議させていただきたいと思います。

**○鳥飼委員** 総務部ということになるのかもしれませんが、全庁的にそういうのが出てきていると思いますので、それはそれで県全体としてどうするのかということを議論していただいて、協議をお願いしたいと思います。

**○黒木委員** 文化文教・国際課のほうにお尋ねしていきますが、今回パスポートセンター、日南、小林、高鍋、このことについては前回の委員会で議論をしましたが、日向につきましては、今年度の早い時期に補正予算で対応するというのを私たちは伺って了解したと思っています。課長、かわられたのか、引き継ぎはどうなっていますか。

**○福村文化文教・国際課長** 日向の窓口の開設につきましては、引き継ぎは受けておりますけれども、現在、関係各課と協議を進めているところでございます。4月以降、県税・総務事務所も我がほうの課と一体となって進める必要があるものから、現在、協議を進めているところでございます。

**○黒木委員** 大体わかりましたが、国、そちらのほうとの協議もあるんでしょう。申請とか何か、そこあたりの手続はどうしているんですか。まだ今からですか。

**○福村文化文教・国際課長** 国のほうのそういう機材の借り入れとかもございまして、現在あわせて協議しているところでございます。

**○黒木委員** 早目をお願いします。

**○中村委員** 19ページの県民との協働推進事業ということがありますが、「県とNPOとの協働を推進するため、提案公募型事業や」とあります。今、説明を聞いて、県民との協働ということで、昨年、仕分け委員会でいきなり県議会がやらなければならない分野をやられたということにじくじたるものがあるということを何回か話したんですが、提案公募型の事業というのは、どのようなことを考えての提案公募型事業という文言になっているのか。

**○高原生活・協働・男女参画課長** 資料の29ページをごらんいただけますでしょうか。こちらに県民との協働推進事業について少々書いてございます。これは既に18、19年度に一たん試行的なものをやりまして、それを踏まえて、まず協働事業マニュアルというのをつくっております。それに基づきまして、まず県とNPOとの協働推進をする。公募をいたしまして、3つの戦略をテーマに公募したものをやっというものが1点です。もう1点は、今度は県は

かりではなく、当然行政主体としての市町村ございますので、市町村とNPOとの協働もお願いしたいということで補助事業を考えております。NPOのほうは相当育ってきているんですが、一方、県職員のほうの意識改革というのも非常に重要だというふうに考えておまして、県職員のための研修というのも同時にやっぺいこうと、そういう事業で構成されているものがございます。

**○中村委員** よくわかりました。県民との協働推進事業ということになると、NPOとの協働、市町村との協働ということになると、県議会でもいろいろ一般質問、代表質問やったりしたり、こういう事業がいいんじゃないかとか、事業の展開があるわけですね。それはなかなか取り上げないで、NPOとか市町村との協働推進については取り上げていくということになると、先ほど言ったように、いきなり仕分け委員会ができて変なことになって、やっぺいこう。本来県議会がやらなくちゃならなかったもの、我々はその手に手を突っ込めなかったという無念さがあるんです。これもまたそのように我々が知らない間に、NPOと県とのやりとりでこういう事業を起こしましたとか、市町村との関係でやりましたとかいうことになると、非常に県議会としての存在感がなくなるということもありまして、この辺の整合性をどうしていくのかということをお伺いしておきたいと思ひます。

**○高原生活・協働・男女参画課長** このNPOとの協働というのは、県民総力戦ということで、財政的にも厳しい状況があっぺ、そして地域のコミュニティーというのも実際希薄化という状況がございます。一方で高齢化あるいは少子化、そういう社会的な構造というのがどんどん変わっていく中で、ひとり行政だけではもう取り

組めない。地域の方々一人一人が自分の地域を守るとか、そういうことを考えなきゃいけませんねと、そういうことと県が一緒になってやっぺいこうということであっぺ、議会を無視して云々ということではないというふうに考えております。県民が一人一人自分の問題としてやっぺいこうくださいねというのが基本スタンスにあっぺ、県と一緒にやりまっぺいこうということでございます。

**○中村委員** 県民と向き合っぺいやられるわけでしょうが、我々は県民の代表でありまして、繰り返しになりますが、仕分け委員会で100何ぼのものを出してやっぺいおられた。我々が、ある分では遠慮した分がある。それを県民を使っぺいそういっぺい削減をいろいろされた。外に置かれた県議会というものは、おまえたち何をやっぺいいたんだと県民の皆さんから言われたんです。こっぺいちが先走るような形でもしやられた場合には、県議会は何だということになるんじゃないかと。我々も県民の代表であっぺ、今おっぺいしやるように、県民からいろいろ吸い上げていっぺいこうとしようけれども、我々も吸い上げていっぺいこうすから、その辺をうまっぺいやっていっぺいかないと、またそういう状況になっていくんじゃないか、それを危惧するものですから、今お聞きしたところす。要は、この事業をされる上でも、総務政策常任委員会あたりでもそういう施策があれば前もっぺいって報告をしていっぺいただいて、そしてこっぺいこういっぺい事業を展開しますといっぺいこうとやっぺいいただかないと、県民との合意でこっぺいこういっぺい事業をやりまっぺいすとどんとやられると、それは何だ、こっぺいこういっぺいことになろうかなといっぺいこう気がするものですから、その辺をひとつ十分検討しながらよろしくおっぺいしたい。

**○中野廣明委員** 要望しておきますけれども、

今回、特に中山間地域、重点的に取り上げておりますね。中山間地、過疎対策というのは何十年前からやっておいて、結果的には今のようになっているわけで、今回、活性化とかどうのこの、ふれあい・交流とか言っている前に、今までにないのは中山間地に住んでいる人たちの所得、いろんな事業をやっても、ここに尽きる。ぜひ所得のしっかりしたデータ、それと年齢構成——私は、国富とか綾の農業従事者の5年ごとの農業センサスの年齢別、そういうのをとったりしてみると、中山間地という前に、国富は、中間部、そういうところでさえ若手の農業従事者がいないわけです。国富なんかも、地域は中山間部だと思うんですけども、農地、土地の問題、これもしっかり手当てしないと、売りたい、買いたいといっても買えない。土地の問題があるんです。今までやったようなことと同じような——視点を改めて今回はぜひ、現実には何が問題か、わざわざ調査せんでもわかっている。ぜひ現実に特化した結論、できるできんは別としてしっかり問題点を出していただきたいと強く要望しておきます。

**○後沢中山間・地域対策室長** 今、御指摘のあったとおり、まず実態をしっかり把握して、何が必要なのかということ認識していくことは大事だと思っております。私も県に来たのは初めてということもありまして、県内の30市町村をまず回っております。中山間地域対策ですとか地域振興という話は、机に座っていて頭で考えているだけでは多分どうしようもないんだろうと思っておりますので、まずは直接現地に行って、目で見て、話を聞いて、肌で感じるところから始めようと思っております。御指摘のとおり、所得を増す必要があると。今、途中まで行っているところだと、特に中山間地ですと後継者が

いないとか、食べていくのが大変だという話も聞いておりますので、それを数字でも裏づけて確認しながら、どういう政策がいいのかということを考えていきたいというふうに考えております。

**○外山委員長** それでは、以上をもちまして県民政策部を終わります。執行部の皆様方には御苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

---

午前10時45分再開

**○外山委員長** 委員会を再開いたします。

このたび、この9名が当委員会の委員として選任を受けました。

私、日南市・南那珂郡選出の外山でございます。委員長に選任されました。東国原県政も2年目に入ります。いろんな意味で、検証であるとか、重要な1年かと思っております。当委員会ですっかり1年間議論していきたいと思っております。幸いにしまして、副委員長も先輩の新見委員でございますし、ごらんのように委員の方々すべて経験豊富な方ばかりでございますので、しっかり当委員会を運営していきたいと思っております。なお、執行部の方々の御協力もお願い申し上げましてあいさつにかえます。よろしくお願い申し上げます。

では、委員の紹介をいたします。隣が宮崎市選出の新見副委員長でございます。向かって左側から、東臼杵郡選出の米良委員でございます。日向市選出の黒木委員でございます。えびの市選出の中野一則委員でございます。東諸県郡選出の中野廣明委員でございます。次に、都城市選出の中村委員でございます。宮崎市選出の鳥飼委員でございます。宮崎市選出の井上委員で

ございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の湯地主査でございます。副書記の黒田主幹でございます。

早速ですが、次に、部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

**○山下総務部長** 総務部長の山下でございます。どうぞよろしく願います。

ただいま外山委員長から委員の皆様の御紹介をいただきまして、ありがとうございました。地方行財政を取り巻く状況は大変厳しいものがございますけれども、私ども職員一同全力を尽くして努力してまいり所存でございますので、どうぞよろしく願います。

それでは、総務部の幹部職員、課長補佐級以上でございますが、紹介をさせていただきます。お手元の委員会資料の1ページ、総務部幹部職員名簿をごらんいただきたいと思います。私の左側、総務・職員担当次長の吉瀬でございます。財務・市町村担当次長の稲用でございます。危機管理局長の後藤でございます。部参事兼総務課長の馬原でございます。総務課副参事兼課長補佐、総括の奥野でございます。総務課課長補佐、庁舎・財産担当の佐野でございます。部参事兼人事課長の岡村でございます。人事課課長補佐、総括の武田でございます。人事課課長補佐、法令遵守・労務担当の和田でございます。行政経営課長の加藤でございます。行政経営課課長補佐の井手でございます。財政課長の西野でございます。財政課副参事兼課長補佐の江藤でございます。税務課長の後藤でございます。税務課課長補佐の鶴田でございます。市町村課長の四本でございます。市町村課課長補佐の川島でございます。市町村課市町村合併支援室長

の坂本でございます。総務事務センター課長の柄本でございます。総務事務センター課長補佐、総括の花坂でございます。総務事務センター課長補佐、福利厚生担当の松岡でございます。危機管理課長の武田でございます。危機管理課課長補佐の福嶋でございます。消防保安課長の川野でございます。消防保安課課長補佐の甲斐でございます。最後に、議会担当の総務課主幹の今門でございます。

それでは、総務部の所管業務の概要等につきまして御説明をいたします。資料の3ページをごらんいただきたいと思います。初めに、総務部の組織についてでございます。本庁が9課1室、出先機関が各県税・総務事務所が7つ、自治学院、西臼杵支庁、消防学校の10所所属となっております。今般の部の再編成によりまして、市町村課及びこれに伴う西臼杵支庁及び市町村合併支援室が新しく総務部に編入されております。

本庁及び出先機関の課、担当の構成につきましては、4ページから6ページにわたって記載しておりますので、詳しくは後ほどごらんいただきたいと思います。

7ページをごらんいただきたいと思います。総務部の主な事務分掌と職員数を表にまとめてございます。表の下、欄外にありますように、本庁は228名、出先機関が345名、合わせまして573名の職員で上に記載してあります事務を分掌しているところでございます。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。総務部の歳入歳出予算についてでございます。平成20年度の歳入予算総額は、合計欄にございますように、3,729億9,341万4,000円、歳出予算総額は、合計欄にございますように、1,337億8,109万8,000円となっているところでござい

ます。

なお、各課の分掌事務、予算の概要並びに主要事業の概要等につきましては、次のページから43ページにかけて記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、その他の報告事項についてでございます。委員会資料の目次をごらんいただきたいと思いますと思いますが、6番、その他報告でございます。本日御報告いたしますのは、1つは、道路特定財源の暫定税率期限切れに伴う対応についてでございます。2つ目は、最近の市町村合併の動きについてでございます。3つ目は、「宮崎県防災の日」及び宮崎県総合防災訓練の実施について、以上の3件でございます。詳細につきましては、それぞれ関係課長、室長から説明をいただきますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

#### ○西野財政課長 財政課でございます。

道路特定財源の暫定税率期限切れに伴う対応について御説明いたします。委員会資料の44ページをお開きください。これは、4月1日に県議会各会派の代表の皆様にお示しした内容です。まず、1の暫定税率期限切れによる影響額であります。平成20年度の当初予算では、暫定税率分の歳入予算は県税、地方譲与税、地方道路交付金で約118億円になりますが、仮に暫定税率が完全に廃止になると、この歳入がなくなり、大きな影響が生じることになります。このような事態になれば、本県だけでなく、全国で多大な影響があるため、県議会の皆様の御協力をいただきながら、あわせて地方六団体とも連携しながら、暫定税率の取り扱いも含めた財源対策措置について国に強く要望し、地方の道路整備に支障が生じないように求めていきたいと考えております。我々としましては、まずは、さき

の2月議会で議決いただいた当初予算をしっかりと執行できるように財源確保に努めていきたいと考えております。次に、2の当面の道路関係予算の執行についてであります。県民生活への支障が生じないように、(1)から(4)までに掲げてありますとおり、県土整備部におきまして当面の予算執行方針を立て対応しているところでございます。

続きまして、45ページをごらんください。参考として県の平成20年度道路予算を略図にした表をお示ししております。まず、一番上の段であります。道路関係の歳出予算は、過去の建設費用に係る借入金の返済費、いわゆる公債費267億円のほか、道路の維持補修費として70億円、直轄負担金が76億円、道路の建設費が242億円の合計388億円、合わせて655億円を計上しております。その下が予算の財源内訳となっております。左端の一般財源は県税等の自主財源でありまして、その右が道路の整備等に使用することとなっている自動車取得税、軽油引取税などの道路特定財源であります。地方道路交付金と国庫補助金は国からの支出金でありまして、右端が地方債となっております。現在、国会において議論されている部分は、このうちの暫定税率分64億円と、その右の地方道路交付金54億円でありまして、合わせた118億円が先ほど説明いたしました影響額でございます。仮に暫定税率が復元されない場合、この部分の歳入が見込まれなくなるとともに、国庫補助金や地方債の発行もできなくなりまして、実質、歳出に充てることができる歳入は一般財源209億円と本則税率分79億円を合わせた288億円のみとなります。一番下にありますように、367億円の道路予算が不足し、執行可能な額が280億円となってしまっは、一番上の段と比べていただきますと、義務

的な経費である借入金返済費267億円と維持補修費70億円の合計377億円にも満たないということになってしまいます。今後、問題が長期化して県の経済、県民生活の混乱などが生じないように、先ほども説明しました暫定税率の取り扱いも含めた財源対策措置について国に強く要望していきたいというふうに考えております。以上であります。

**○坂本市町村合併支援室長** 市町村合併支援室でございます。

委員会資料の46ページをお開きください。最近の市町村合併の動きについて御報告いたします。まず、1の小林市、高原町及び野尻町における合併の動きについてであります。各市町におかれましては、本年4月1日に合併協議会を設置され、(2)にございますように、去る4月17日に第1回の協議会が開催されたところであります。この協議会では、合併方式について、高原町と野尻町を小林市に編入する編入合併とすること、また合併予定期日につきまして、合併新法の期限であります平成22年3月31日までの合併を目指すことなどが決定されたところであります。

次に、2の宮崎市、清武町における合併の動きであります。宮崎市、清武町による合併協議会が昨年12月26日に設置されたところでありますが、これまでに4回の協議会が開催されております。(3)にございますように、主な協議結果として、編入合併とすることや、合併新法期限内に合併することなどが決定されておりました。今後は、年内に新市のまちづくりの基本となります新市基本計画を策定いたしまして、協議を終了する見込みとなっております。

最後に、3の日南市、北郷町、南郷町における市町村合併の動きであります。昨年9月28日

に1市2町によります合併協議会が設置されたところでありますが、その後6回の協議会を経まして、本年3月7日に合併協定書の締結、同3月24日に知事へ廃置分合の申請が行われたところであります。今後、国の同意を得まして、早ければ次期県議会に廃置分合に係る議案の上程を行いたいと考えておりますが、当該市町におきましては、平成21年3月30日の合併を予定しているところであります。県といたしまして、これらの合併に向けた動きを受けまして、今後関係市町や関係機関と緊密な連携をとりながら、必要な支援に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○武田危機管理課長** 危機管理課でございます。

47ページをお開きください。「宮崎県防災の日」及び宮崎県総合防災訓練について説明させていただきます。まず、(1)期日についてでございます。毎年5月の第4日曜日と定めてあり、ことしは5月25日になります。(2)の内容についてであります。テレビコマーシャルや新聞広告などを活用いたしまして、県防災の日の普及促進に努め、特に個人や家庭での非常持ち出し品の点検、家具などの転倒防止の点検、避難所等の確認といった自助の分野、近隣同士での助け合い、自主防災訓練への訓練参加など共助の分野等を促進いたしまして、災害シーズンに向けてのチェックと備えを県民一人一人が意識し、実行していただきますよう県として啓発を行うものであります。さらに、防災の日の当日は宮崎県総合防災訓練を実施することとしております。

続きまして、2の宮崎県総合防災訓練の実施についてであります。訓練は、災害対策基本法に基づきまして、毎年実施しているものでございます。本年度は、昨年度の気象業務法改正に

より噴火警戒レベルが導入されたことを受け、小林市、えびの市、高原町で霧島火山災害を想定した訓練を実施するとしたものであります。主な訓練内容につきましては、(4)のとおりでございますけれども、今回の訓練の特色といたしまして、(5)の①から③にありますように、大規模火山災害を想定して訓練を実施すること、自衛隊、警察、消防が共同連携して訓練を実施すること、地域防災力向上を図るため、自主防災組織を重視した訓練を実施することです。また、④と⑤にありますように、孤立化した地域に自衛隊の大型ヘリコプターで九州電力の起電車を空輸しまして、電気を回復するといった訓練や、パラシュート部隊によりまして、同じく孤立した住民を救出するという訓練を実施することとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**○外山委員長** 執行部の説明が終わりましたが、質疑等ございましたらお願いします。

**○鳥飼委員** きょうは初顔合わせみたいなことですから、何点かだけお尋ねしておきたいと思ひます。

今回の機構改革に伴いまして、いろんな事業、課もそうですけれども、係自体がくっついたり離れたりと行われていると思うんですけれども、それに伴って事業もそこに行く、前、総務部で持っていたものが商工観光労働部に行くとか、総合政策本部で持っていたものがここへ行くとかあると思うんですが、私も3月の議会、委員会では、予算説明資料、各課ごとに分類したやつを説明を受けているんですけれども、その後、見るときに、今どこの課の事業として、例えば総務部の人事課の事業は余りないかもしれませんけれども、ここに事業を持っ

ていったとか、例えば総務事務センターの厚生のところを持っていったとかいうのが出てくるんじゃないかと思ひて——現実に出てきているんです。それを我々議員、県民はどうやって判断をすればいいのかということをお尋ねしたいんです。

**○加藤行政経営課長** 確かに委員おっしゃるとおり、今回大きな組織改正ございまして、部の再編含めて、あるいは出先機関も含めて大きな改正になっております。これにつきましては、特に県民の皆さんですけれども、いろんな機会を通じて、私ども全庁的にもやりますし、それぞれの所管の中でも機会あるごとに事業の中身を県民の皆さんにお知らせする努力をしていきたいというふうに考えております。

**○鳥飼委員** そういう出たところ勝負みたいなことじゃなくて、事前に、こういうふうにして再編を行った結果、どこの事業についてはこういうふうになっていますよというものが必要なんじゃないかなということなんです。総務部で予算の編成とか財政課とやっていくわけですから、そういうものがないと、何か出たときに、これは福祉のほうに移っていますというのもあるんです。それではいけないんじゃないかと思ひますので、何かわかるものを議会のほうにも提示していただきたいということを要望しておきます。今まだつくっていないでしょうから。

**○外山委員長** 検討してもらって、できれば提出をお願いします。

**○鳥飼委員** それから、市町村合併についていろいろ御説明がありました。今、進行、いろいろしているということなんですけれども、例えば私ども宮崎市におるんですが、佐土原、高岡に行くと、「合併するんじゃないか」みたいな声がかかなりあるんです。それはそれで結

果としてあるわけなんですけれども、推進していくといいますか、そういうことだけじゃなくて、現実には、合併した結果どうなっているのかという検証をやっておられるのかということをお尋ねしておきたいと思えます。

**○坂本市町村合併支援室長** 合併の検証についてのお尋ねであります。私ども、今、委員がおっしゃいましたような、御指摘のあったことにつきましても耳に入っております。合併された市町村、特に地域の自治組織がいろいろ設定されておりますので、そちらのほうを直接お訪ねしたり、従来の区長さんたちの立場にあられる方から直接お話を伺ったりして、合併の検証といいますか、現在いろいろ思っていること等々の把握には努めておるところであります。

**○鳥飼委員** それだけじゃなくて、こういう問題点と課題がありましたというのは提示をすべきだと思っています。今は何も言いませんけれども、要望だけしておきますので、そういうことをしっかりやっていただきたいと思えます。

防災の日の事業でいろいろと御説明いただいておりますが、消防本部の再編事業が今、進んでいると思うんですけれども、報告書は3月議会の末にこういうふうになっていますということをしていただきましたが、それ以降現在まで何か変わったことなり、こういうふうにありますという、追加するようなことがあれば御報告をお願いします。

**○川野消防保安課長** 消防本部の広域化の御質問であろうかと思えます。19年度末に推進計画を策定しまして、その中で議会にも御報告申し上げましたけれども、現在のところ、2案という形で整理させております。その後まだ進んでいない面がございますが、20年中にはできれば

組み合わせを決定したいということで、早急に関係消防本部を含めて具体的な検証作業なりに入りたいということを考えております。

**○鳥飼委員** そうしますと、例えば今までは消防長会とかでやっていましたけれども、こういうふうにならざるということまでまだいっていないということですね。また変更なりあれば報告していただくということで。

**○川野消防保安課長** 先日も消防長会議ございまして、今後、検証作業に入りたいということで一応協議をしたところでございます。また、その都度、動きがございましたら報告したいと思っております。

**○米良委員** 最前から話がありますように、きょうは初委員会ですから、具体的な協議については次期に回したいと思えますが、さっき財政課長から、118億円の暫定税率の期限切れに伴う影響、これは以前から私ども認識しておりました額であります。最前もいろいろ中山間地対策の話も出ました。知事も重点目標としてこれを掲げて今年度対応すると、いろんなところで話がなされておるわけでありまして、近々政府によりますと、衆議院に戻して、これをまたもとに戻すという話も一昨日からありますように、これがどう展開していくかというのは県民ひとしく危惧しているところであることには間違いないと思っておりますが、ただ一つ、宮崎県は、財政課長も御案内と思えますが、地方の道路というのを整備することによって中山間地の景気なり生活をずっと向上させるという、公共投資によって生活を豊かにしていくという一面もあったんです。特にそういう面から関係して話をしますと、地方の道路整備なり、あるいはそれに付随する公共事業予算がそれぞれの地方の土木事務所に関連してどう配分をされてい

くのかということ、私たちも興味深いところでありまして、地方の中山間地に生きる者にとりまして、非常にこれは心配をし、あるいは期待をする一面もあるんです。そういう点からしますと、それぞれの各土木事務所にこれからどう道路予算を配分していくかということが特に大事なんです。その辺をこれから財政課として、あるいは総務部として、どう認識をしてそういうものに立ち向かっていくかということを考えておられるのか、わかっておればひとつ御披露を願うとありがたいと。これは極めて大事なことです。お願いします。

**○西野財政課長** 道路予算の執行であります、まずは県土整備部において優先度を決められて執行されることになろうかというふうに考えておりますが、いずれにしましても、そのような県土整備部側の意向が、現在、道路特定財源の暫定税率が失効したということで、進捗がなかなか予定していたところよりもいかないというような実情もあるというふうに伺っています。我々としては、予定していたものが速やかに執行できるように国のほうに働きかけてまいりたいというふうに考えております。

**○米良委員** これ以上言いませんけれども、特に中山間地対策と公共事業というのは昔から不可分の関係にあるんです。政府がうたって地方に流しておる状況とすれば、継続事業しかだめだとか、あるいはそれも厳しいという、いろんな話が出ておりますから、そのあたりを財政課長、念頭に置きながら、それぞれの土木事務所の執行関係、執行状況を見きわめて、できるだけ地方のそういう痛み、苦しみがわかるような道路予算の配分というのをあなた自身もきちっと対応し、考えて、予算配分をお願いしたいということを私は言いたいんです。ぜひそういう

ことで、答弁要りませんから、お願いします。

**○中野一則委員** 防災訓練についてであります、1カ月後に実施されますが、私、えびの市で地元でもあるわけですが、我々県議にもこういうのもっと早く教えてほしかったと思うんです。地元であるのを全く知りませんでした。たまたま総務政策常任委員会になったから知ることになったと思うんですが、地元である場合には速やかに教えてほしかったということの苦言を申し上げて、えびの市ではどういう訓練になるんですか。

**○武田危機管理課長** えびの市の訓練について御説明いたします。永山公園、河川敷がございませけれども、ここで自主防災組織の活動訓練を行います。これは、地元の方の組織でございませけれども、ボートを使って救助訓練をするとかいうようなこととございませ。あと、炊き出し訓練等、ライフラインの応急復旧訓練、あるいは道路の復旧訓練といったことを行います。その中で、先ほど一部御説明いたしましたけれども、火山噴火等で全く電気が通らないということで、九電の起電車、約6トンございませけれども、これを近くの河川敷から大型ヘリで空輸いたしまして、永山公園に運びまして、ここで発電して復旧するといった訓練を行う予定とございませ。

**○中野一則委員** 知らないのは私だけかと思ったら、みんな知らないようであります、地元の人、こんなにたくさん関係する人がおるわけです。そうだったらもっとイの一番に教えてほしかったと思いますが、今度担当になられたかどうかわかりませけれども。

それから、暫定税率の期限切れに関してですが、我々がもらう資料の数字とか、あるいは新聞等の報道の数字を見て、影響額がまちまちな

んです。118億円で間違いないですか。

○西野財政課長 どのような数字がこれまで報道されてきたか定かに承知しておりませんが、我々としましては、ここに掲げておりますとおり、合わせて118億円、仮に年間を通じて暫定税率が復元されないという場合にはこのような影響があるというふうに認識しております。

○中野一則委員 わずか1週間前の資料では、18年度予算ベースで云々という資料があったんですが、たった1週間後で20年度予算ベースがわかっておれば、その時点から20年度予算ベースで我々には教えるべきだと思うんです。それは前置きにして、この資料の読み方とか全く素人でわからんのですが、国庫補助金、地方債、これは国庫補助金を受けられない、地方債を発行することができない、だから別途資金が必要とあるんですが、こういう金額は白いグラフのところを合わせれば249億円もあるんです。なぜ国庫補助金あるいは地方債を受けられなかったり発行することができないわけですか。

○西野財政課長 仮に暫定税率分が完全に歳入として入ってこない場合には、まず一番上の段で見ていただきたいんですけれども、義務的経費など支出をどうしてもしなければならぬというところから順に財源を充てていくことになるかと思えます。その場合、借入金の返済と維持補修費に優先的に回す結果、その他の事業が執行できないということになるんですけれども、御指摘の国庫補助を受けられないということについては、例えば道路建設事業を行おうとする場合には、国庫補助事業である場合、国庫補助があって、いわゆる裏負担分を地方のほうで賄わなきゃいけないということですが、先ほどの義務的経費を支出した結果、裏負担分の財源を捻出できないというような関係で、こ

のような形で国庫補助を受けられない。裏負担である地方負担分の一部に地方債を充当するわけですが、それに見合った額もないという状況に陥ってしまうことが懸念されるということでございます。

○中野一則委員 地方債は。

○西野財政課長 例えば国庫事業でありますと、仮に2分の1国庫、2分の1地方の財源でということだった場合、2分の1の地方の財源の何十%かに地方債を充てるということですが、その残りの県負担の現年で支出しなければならない財源がないということで、セットで考えていただければと思います。

○中野一則委員 借入金の返済に、地方債を財源にして返済ということは過去なかったということですか。

○西野財政課長 過去の地方債を充当しての事業についての元利償還を、一番上にあるように借入金の返済費ということで示しております。

○中野一則委員 説明がわかりませんでした。借入金の返済に地方債を発行して充てるということはないということですかと聞いているんです。

○西野財政課長 そのようなことはございません。

○中野一則委員 ということは、借入金の返済は、すべて一般財源あるいは道路特定財源の部分からずっと返済するということですか。

○西野財政課長 御指摘のとおりでございます。

○中野一則委員 ということは、道路建設費には地方債を充てておるとということですか。

○西野財政課長 そのとおりです。

○中野一則委員 道路をつくるのに、地方債の発行はできんですか。

○西野財政課長 まずは当該年度で支出しなけ

ればいけないということですが、その支出しなければならぬものの優先順位として、義務的経費初め維持補修費があるわけですが、そこに一般財源等を充てる関係で、追加的に行う、例えば新たな道路建設というのが、もうそれに見合う一般財源がないということで事業が行えない。事業が行えないということは、それに伴う国庫補助金、財源の一部である地方債というのを発行できないという、そういう状況でございます。

○中野一則委員 どうも理解に苦しみますが、これが暫定税率の期限切れまであったとすれば、わずか21億円しか執行額がないですね、全部借入金で返済するわけですから。21億円だけしか道路に係る予算は使えないということになりますか。

○西野財政課長 仮に年間を通じて暫定税率が復元されない、さらに国からも何ら補てん措置がないという場合には、そのようなこともあり得るのかもしれませんが、いずれにしても、国のほうでは地方財政に影響がないように補てん措置を行うということを打ち出しておりますので、我々としてはその財源措置が全額対応してもらえるよう要望していきたいというふうに考えております。

○中野一則委員 心配要らんということですか。

○西野財政課長 ちなみに、先日、国のほうで政府・与党決定というのが行われたということですが、その中で暫定税率失効期間中の地方税収については、各地方団体の財政運営に支障がないように国の責任において適切な財源措置を講じることとされておりますので、我々としても地方六団体とも連携しながら、それが確実に対応するよう働きかけていきたいというふうに考えております。

○中野一則委員 再議決をする予定ですから、心配要らんと思うんですが、少なくとも4月分、12分の1カ月分は入らないですね。その部分の確保というのはどうなるわけですか。それこそ国の援助がちゃんと裏で決まっているんですか。

○西野財政課長 仮に1カ月分の歳入が欠陥になってしまうということになれば、年間を通じての118億でありますので、その1カ月分、約10億円の影響があるというふうに見込まれております。それについては、先ほど申しましたように、国は責任を持って財政措置を講じるということですが、具体的な財政措置の方策については、その影響額であるとか、それと例えば交付税措置、地方債措置、さまざまな手段があると思うんですけれども、それについては具体的に地方全体の影響額というのを見きわめて国のほうで検討されるということで、まだ具体的な検討には至っていないというふうに伺っております。

○中野一則委員 我々は一般財源化に反対している立場上、非常に矛盾することがあるんです。それで聞いたんですが、この10億円についても、矛盾を矛盾でないようにするためには、一般財源化に反対し、いろいろせないかんわけだから、基金を取り崩してでも県は補てんせないかんですね。そういう腹があるかということをお聞きしたいと思います。

○西野財政課長 我々としては、まず、2月議会で議決をいただきました道路予算については予算どおり執行できるよう努めてまいりたいと思いますが、歳入の不足というのに対して、国のほうで全額措置していただくように要望していくということで、仮に全額に至らなかった場合の対応であります、事業の執行段階におけ

る節減でありますとか、予算の削減等も含めて対応せざるを得なくなると思いますが、まずは国による全額補てんということを強く要望していききたいというふうに考えております。

○黒木委員 米良委員、中野委員の関連ですから、簡単に1点だけ。地方六団体が大変国のほうに要望しまして、再可決するであろうと私も期待をしているんですが、今、中野委員が言いましたように、そういうことがないようにしていただきたいというふうに思っていますので、仮に再可決されて1カ月以上過ぎる——可決されてどれくらいまた影響があるのか、戻っても、今言いますように、月割りでいけば約1割程度が減額になるのか、そのままもとに戻るのか、その辺のところどうなんですか。

○西野財政課長 我々のあくまでも影響額の見込みとしては、1カ月分になろうかと思っております。それについて国のほうで財源補てんするという事になろうかと思えます。

○黒木委員 再可決された場合には1カ月分だというふうに認識していてよろしいですか。

○西野財政課長 具体的な額の算定というのはなかなか現段階では難しいと思えますけれども、現在推定できることとすれば、仮に1カ月分、暫定税率の失効期間があるとすれば、その1カ月分の機械的に割った額が一つの目安になるのではなかろうかと思えます。

○中野廣明委員 本来であると、国と協議して設計に入っている段階だけれども、いろいろ土木事務所に聞いてみると全然入れないということで、確かに債務負担行為とかについては工事が発注されている。道路特定財源以外の、例えば河川、急傾斜、その他の工事、これについて施工するかどうかというのは、総務部の判断で県土整備部に指示しているのか。逆に、道路特

定財源に関係ない部分については、県土整備部の意向で工事を施工するとか、その辺はどうか、後で県土整備部に聞こうと思って、そういうのは早く出さないと、建設業者はつぶれてしまう。道路以外の部分については、総務部で県土整備部に指示しているのか、そこだけ。

○西野財政課長 道路関係予算については、お示ししている4つの方針でございますが、それ以外については例年どおりの執行ということで対応してやっているところです。いずれにしても、道路予算が予算どおり執行できるように国による措置を求めていききたいと考えております。

○中野廣明委員 道路以外については県土整備部に任せているということでもいいわけですね。

○西野財政課長 基本的に例年どおりの執行方針でお願いしております。

○井上委員 きょうは顔合わせということなので、先ほどの議論とかも後でまたやらせていただきたいと思えますが、知事マニフェストのことでお聞きしておきたいんですが、数字だけで結構ですので、端的に答えていただきたいと思うんですけれども、知事は財政改革のトップに、一般会計の歳出見直しによって単年度で350億ということをおっしゃったんですが、昨年1年での見直しの350億というのは達成できたのかどうか、それについて、金額幾らだったのか、教えてください。

○西野財政課長 知事マニフェストでの単年度350億円の見直しということですのでけれども、あくまでも18年度の予算と比較して、一定の年限までにそれだけの見直しを行うということとしております。具体的に20年度予算でどれくらい見直しが行われたということにつきましては、決算の段階で固めた数値を御報告したいという

ふうにご考えております。

○井上委員 単年度という感覚では知事はないんだということですね。350億の中身というのは、マニフェストは350億だけれども、単年度という感覚ではなくて、4年間の任期中に350億ということですか。

○西野財政課長 例えば18年度予算と比較して22年度予算なりがどれくらい見直されたのかという比較でございます。

○井上委員 4年間という感覚で——単年度350億で相当な金額が捻出できるという形になるわけですが、そうはなっていないというふうに理解していいわけですね。数字は明確には出ていないというふうに理解していいですか。

○西野財政課長 あくまでも4年間の累計ではありませんで、18年度という比較対象と比べて22年度なりがどうなったかということでございますので、その目標に向けて毎年度事務事業の見直しに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○井上委員 ということは、単年度単年度でどのくらいの歳出削減ができたかというのは、明確には把握できないというふうに理解していいんですね。1期4年間じゃないと理解できないというふうに考えてよろしいんですか。

○西野財政課長 18年度の予算と比較は可能ですので、決算の段階でその状況についても御報告させていただきたいというふうに考えております。

○井上委員 一応18年度と比較して19年度で、昨年終わったわけですがけれども、その1年間ではどうだったというふうに把握されているんですか。後で説明に来ていただければ、それでもいいです。

次、知事マニフェストの中で人件費の約1,600

億円を総額で100億円程度削減し、人件費を抑制と。この100億円については大体達成したというふうに考えていいんですか。

○西野財政課長 先ほどの点につきましても、後ほど確認してお答えしたいと思います。

○井上委員 知事がマニフェストで財政改革の数値目標というのを具体的に出していらっしゃるんです。知事のマニフェストのよさは、数値目標が出ていることなんです。前回の商工観光労働部が雇用のところでというのを、本当は4年間だったんだというふうに言われたわけですが、私は久しぶりに総務に来たものですから、知事が出されたマニフェストの数字を精査しながら、一方ではそのことによって波及的に出てきた財政的な問題点というのは総務の委員会の中で言わせていただきたいと思うので、後でそれを整理した形でいいですので、説明においていただけたらと思います。

それから、入札制度の改革で相当な金額というか、昨年1年間で財政的なゆとりというのが出てきたというふうに思うんですが、昨年1年間で入札制度改革の中で出た、いわゆる歳出削減分、それは幾らになっているのか、そこを教えてくださいませんか。

○西野財政課長 19年度の予算の執行状況については、決算の段階で取りまとめの上、御説明したいというふうに考えております。

○井上委員 後で結構ですので、数字的なこととか教えてください。わからない部分についてはわからないと回答いただいてもいいですから。

○外山委員長 以上で総務部を終わります。執行部の皆様、御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時41分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

今回この9名でもって当委員会を運営してまいりますので、よろしくお願いいたします。

私は、委員長に選任されました外山でございます。よろしくお願いいたします。

知事の県政も2年目に入りまして、ある意味では重要な1年かと思っておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。また、副委員長初め先輩に補佐してもらいますので、ごらんのように委員も経験豊富な方ばかりですから、しっかり充実した1年間にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の紹介をいたします。隣が宮崎市選出の新見副委員長でございます。向かって左側から、東臼杵郡選出の米良委員でございます。日向市選出の黒木委員でございます。えびの市選出の中野一則委員でございます。東諸県郡選出の中野廣明委員でございます。都城市選出の中村委員でございます。宮崎市選出の鳥飼委員でございます。宮崎市選出の井上委員でございます。

書記の紹介をいたします。正書記の湯地主査でございます。副書記の黒田主幹でございます。

それでは、会計管理者のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○長友会計管理者 4月1日の人事異動によりまして会計管理者を仰せつかりました長友でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

外山衛委員長を初め、新見副委員長、各委員の皆様方には、本県の会計事務につきまして日ごろから格別の御指導を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、財務会計事務につきましては、一昨年、新財務会計オンラインシステムが本格的に稼働

いたしまして、すべての職員が各自のパソコンからそれぞれの申請をするということになってまいりました。そしてまた、それに伴いまして、昨年度から総務事務の一元化につきまして本庁でスタートいたしまして、そしてまた本年の4月1日からは出先機関で一部、総務事務のセンターが開設されたわけでございます。そのようにいろいろな環境の変化が大きくなってまいりまして、また一方では、ベテランの総務事務をやられる職員の方々が大量に退職をされるという事態も発生しております。そういう環境の変化が起きておりまして、いろいろな事務の単純なミスとか、そういったものが多発したり、あるいは事務がなかなかうまくいかなくて、内部のチェック機能、牽制機能がうまくいかない状況も一部に発生しております。私どもといたしましては、そういう会計事務に対しますチェック機能の強化、あるいは職員の指導研修、こういうのを徹底してやらないといけないという考えでおるところでございます。それに伴いまして、御承知のとおり、ことしの4月1日から、私どもの会計課の中にそういう研修あるいは指導を専門にする特別審査指導担当というものができまして、そこでそういう指導研修等を徹底してやるということになった次第でございます。そこにはベテランのOBの職員を再任用という形で2人迎えまして、万全の体制をとっておるところでございます。会計管理局といたしましては、予算の執行という、どちらかといいますと各部の下支えという目立たない仕事をしておるわけでございますけれども、引き続き公正かつ適正な会計事務の運営に尽力してまいりたいと存じております。各委員の皆様方にも今後ともなお一層の御鞭撻、御指導をよろしくお願いいたします。

それでは、所管事務につきまして説明をさせていただきます。まず、初めに課長補佐以上の職員を紹介させていただきます。お手元の委員会資料をごらんいただきたいと思います。まず、1ページをごらんいただきたいと思います。順番に従いまして、職員を紹介させていただきます。会計管理局次長の中西秀徳でございます。県立看護大学の事務局長からこの4月に赴任でございます。会計課長の井上昌憲でございます。青少年男女参画課長からこの4月に赴任でございます。会計課の総括課長補佐の岩元誠でございます。会計課の審査・研修担当から総括課長補佐への横滑りでございます。同じく会計課審査・研修担当課長補佐の安藤学でございます。住宅供給公社等三公社の課長からの赴任でございます。

続きまして、会計管理局会計課の組織及び分掌事務につきまして御説明申し上げます。同じく委員会資料の2ページをお開きください。まず、組織についてでございますが、ごらんのような組織になっておりまして、4月1日現在で会計管理局、実人員37名の職員で業務を遂行しているところでございます。

続いて3ページをごらんください。分掌事務でございます。会計管理局会計課で所掌しております事務を列記いたしておりますので、また後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、4ページをお開きください。会計管理局会計課の予算の概要及び事業概要でございます。会計管理局会計課の平成20年度の当初予算は、上の表の当初予算の概要に掲げておりまして、総額で5億6,805万6,000円余となっております。予算を伴います主な事業といたしましては、下の表の主要事業の概要に掲げておりますが、出納事務の執行及び財務会計システム

の運営管理に要する経費並びに証紙売りさばきに要する経費でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○外山委員長 会計管理局の説明が終わりましたが、質疑はございますでしょうか。

○中野一則委員 会計管理局次長、会計管理者を職名で呼ぶときには何と呼ばれるんですか。

○中西会計管理局次長 管理者と呼んでおります。

○中野一則委員 九州・沖縄で、局長か、それにまつわるような呼び名がついている県があるんですか。

○長友会計管理者 今、中野委員も言われましたとおり、大変呼びにくい名前でございます。この名称は、地方自治法で会計管理者というふうの一つのみの呼称でしなさいということにはなっておりますけれども、大変呼びにくい長たらしい名称でございますので、九州各県も数県、あるいは全国的にも、出納局長とか、いわゆる組織上の名前とは別の呼称を使って呼んでいるところも確かにございます。

○中野一則委員 全国の状況を調べて、書類で報告してください。

○長友会計管理者 承知いたしました。

○中野廣明委員 私もそう思ったんです。管理者と名刺を出した場合、意味がわからんですよ。

○中野一則委員 参考で言いますが、九州ほとんど局長か、出納室をつくっているんです。つくっていないところは宮崎県とあと1カ所、調べてから質問しました。

○中野廣明委員 会計管理局長という名称を使ったら、法律でいかんわけ。

○長友会計管理者 法律上は許されておられません。一つにしなさいということになっておりま

す。

**○外山委員長** 続きまして、人事委員会事務局長のごあいさつ並びに幹部職員の紹介をお願いいたします。

**○大野人事委員会事務局長** 人事委員会事務局長の大野俊郎でございます。今度、職員課長で大野保郎というのが来まして、紛らわしいんですけれども、一字違いでございますが、大野俊郎でございます。よろしく申し上げます。私、昨年から引き続きでございますので、よろしく御指導のほどお願いいたします。

委員の皆様方には、平素より人事委員会の事務局の所管業務に当たりましては御理解、御協力を賜りまして、この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。

それではまず、幹部職員を御紹介いたします。お手元の資料の1ページに書いてありますが、総務課長の吉田親志でございます。職員課長から4月の異動で総務課長になりました。職員課長の大野保郎でございます。県立芸術劇場の副館長兼事務局長からこの4月に参りました。総務課課長補佐の田畑吉啓でございます。3年目になります。よろしく申し上げます。職員課課長補佐の山路博でございます。3年目でございます。

次に、事務局の組織と業務概要について御説明を申し上げます。資料の2ページをごらんください。事務局は総務課7名、職員課7名で、総務課は総務担当と任用担当、職員課は給与担当と審査担当でございます。合計15名体制でございます。

次に、業務概要について御説明をいたします。資料の3ページをごらんください。人事委員会は、地方自治法及び地方公務員法に基づいて業務を執行しております。各担当ごとの事務分掌

は、ここに列記しておりますが、主な業務としましては、任用担当においては、1の職員の競争試験に関することや、2の職員の選考に関すること、給与担当においては、2の給与に関する報告及び勧告に関すること、審査担当においては、4の職員の不利益処分についての不服申し立ての審査に関することなどでございます。

次に、20年度の当初予算の概要について御説明をいたします。資料の4ページをごらんください。平成20年度当初予算額は1億5,599万8,000円でございます。まず、(目)委員会費766万9,000円ですが、この内訳は、人事委員3名の報酬と人事委員会開催に要する経費であります。なお、人事委員会は毎月2回定例会を開催しておりまして、そのほかに必要に応じて臨時会を開催しております。次に、(目)事務局費ですが、1億4,832万9,000円を計上しております。内訳は、事務局職員15名の職員費、県職員採用試験実施に要する経費、給与その他の勤務条件の調査研究に要する経費等でございます。

なお、お手元に本年度の県職員採用案内のパンフレットをお配りしております。後ほどごらんいただきたいと思いますが、例年のかたいイメージから、若い人からもパンフレットを見たいというような、そういうイメージのパンフレットにしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**○外山委員長** 人事委員会の説明が終わりましたが、質疑ございますでしょうか。

**○井上委員** 審査のところを教えていただきたいのは、職員の不利益処分についての不服申し立ての審査の現在の状況と、職員の苦情の処理に関するとか、職員からの苦情というのが現在どんな状況なのかというのを、この2点だ

け教えてください。

**○大野人事委員会事務局長** 審査請求は現在1件ございます。これは審理の事前の準備段階でございますが、不適正な事務処理関係の処分であった職員から、ちょっと重過ぎるのではないかと、そういうふうな請求が上がっておりまして、今、準備手続前の整理をしている段階でございます。その1件だけでございます。

**○大野職員課長** 個人事案については、その1件でございますが、あと、教職員の大量事案というのが12事案ございまして、それが今、継続中でございます。

職員の苦情の処理の関係でございますけれども、この制度は平成17年度から設置されたものでございます。今ございました不服申し立てあるいは勤務条件に係ります措置要求、そういったものに至らないような、職員のいろんな勤務条件に係る内容についての御相談を私どもが苦情として受けとめて、そして解決をなるべく図るという形で公務能率の向上に向けて行く制度でございます。

**○鳥飼委員** 人事課になるのかもしれないんですけども、立派なパンフレットを見せてもらいましたら、保育士というところがないんです。関連ないと思うんですけども、これの考え方というのは人事委員会で持っているんですか。

**○吉田総務課長** おっしゃるとおり、任命権者のほうでそういう職が必要かどうかということ判断しまして、私どものほうに採用してほしいということであるという形になります。

**○鳥飼委員** またの機会がいいんですけども、私も人事課と話す機会が今までなかったものから、今、保育士というのは、延岡の児童相談所、中央児童相談所、都城の児童相談所、今度子ども福祉センターになりましたけれども、

それとみやぎき学園、こども療育センター、そういうところにおられるんですが、ほとんど再任用の職員か、非常勤をどこからか募集するかということで、それで子供さんのお世話をしているというような本当に大変な状況になっているんです。県としてどういうふうな考えを持っておられるのかというのも一つありまして、これはまた別途聞きたいと思うんですけども、人事委員会としても機会があったらそういう協議をしておいていただきたいと思います。

**○外山委員長** それでは、以上をもちまして会計管理局及び人事委員会事務局を終わります。執行部の皆様には御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

---

午後0時0分再開

**○外山委員長** 委員会を再開いたします。

ごらんの9名が1年間総務政策常任委員会委員として活動してまいります。

私、委員長の外山でございます。

知事が2年目に入りますので、ある意味では非常に大事な1年と思います。しっかり頑張っていきたいと思います。なお、副委員長初め皆様、経験豊富な先輩方ばかりでありますので、充実した委員会としていきたいと思いますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

委員の紹介、書記の紹介は割愛いたします。

監査事務局長のごあいさつと幹部職員の紹介並びに業務の概要説明をお願いいたします。

**○佐藤監査事務局長** 監査事務局長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

外山委員長初め委員の皆様方におきましては、監査業務につきまして格別の御理解と御指導を賜っているところでございまして、心からお礼

を申し上げます。

職員の紹介でございます。左ですけれども、監査第一課長の川越長敏でございます。後ろになりますけれども、監査第二課長の篠田良廣でございます。監査第一課課長補佐の別府正保でございます。監査第二課課長補佐の高橋福夫でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、事務局の業務概要について御説明申し上げます。監査事務局は、県の財務に関する事務の執行と経営に係る事業の管理につきまして監査を行いますとともに、県が財政援助を行っている団体の事務につきましても監査を実施しているところでございます。

これらの業務の執行につきましては、お手元の資料によりまして御説明申し上げます。1ページでございます。監査委員でございます。監査委員は、識見を有する者としての委員が2名、議会選出の委員が2名、合計4名でございます。

次に、資料の2ページをお願いいたします。監査事務局の組織と分掌事務でございます。事務局は2課5班体制で、職員は19名でございます。監査第一課では、県民政策部などの各部局の定期監査のほか、一般会計等の現金出納検査、住民監査請求に関する事務等を行っております。また、監査第二課でございますが、福祉保健部などの各部局の定期監査のほか、行政監査や公営企業の監査等を行っております。

3ページでございます。事務局の予算でございます。(款)総務費(項)監査委員費でございますが、これにつきましては、監査委員と事務局職員の人件費と運営費でございます。(款)総務費(項)総務管理費につきましては、外部監査に要する経費でございます。

次に、4ページをお願いいたします。本年度の監査実施計画でございます。本年度は、301の

機関、団体で監査を実施することとしております。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○外山委員長 監査事務局の説明が終わりましたが……。

○鳥飼委員 外部監査委員の選定、この間、終わったんですけれども、監査項目、これ、今からということになるんだろうと思うんですけれども、決まっていれば今、教えていただくといんですけれども、報告をお願いしておきたいと思えます。

○佐藤監査事務局長 監査のテーマにつきましては、新たな監査委員が決定されることになっていまして、まだ決まっておりません。今後、監査委員のほうで決定されることになると思えます。

○外山委員長 次に、議会事務局長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いします。

○石野田議会事務局長 議会事務局長の石野田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局につきましては、4月1日付の人事異動によりまして11名の職員が異動いたしました。引き続き県議会の円滑な運営のために職員一丸となって取り組んでまいりますので、御指導方どうぞよろしく願いいたします。

それでは、職員の紹介をさせていただきます。私の隣からでございます。事務局次長の弓削孝幸でございます。総務課長の田原新一でございます。後ろにまいりまして、議事課長の富永博章でございます。政策調査課長の桑山秀彦でございます。総務課長補佐の川越道郎でございます。議事課長補佐の孫田英美でございます。政

策調査課長補佐の長友重俊でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料によりまして、事務局の組織及び事務概要等につきまして御説明いたします。1ページをお願いいたします。まず、組織でございますが、事務局長と次長のもとに、総務課、議事課、政策調査課の3課6担当制で、33名の職員体制となっております。なお、政策調査課につきましては、昨年度の議会改革等検討委員会の検討結果を受けまして、昨年度までは特別委員会担当と調査担当と議会情報・図書センター担当という3つの担当でございましたが、それを改正いたしまして、特別委員会・広報担当、調査・法務担当といたしまして、調査・法務担当のほうを昨年3名から今年度4名という体制で充実強化したところでございます。

次に、資料の2ページをお願いいたします。事務局職員の名簿であります。3ページが各課ごとの主な事務分掌でございますが、中身につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、4ページでございますが、予算の状況につきまして、まず、(1)の歳入につきましては、使用料及び手数料など合計で372万2,000円を見込んでおります。このうち財産収入につきましては議員寮の宿泊費を、また諸収入につきましては議員寮の朝食費などの収入を見込んでおるところでございます。次に、(2)の歳出につきましては、議会費が8億4,891万4,000円、事務局費が3億9,026万3,000円でございます。歳出予算総額は12億3,917万7,000円となっております。対前年度比は99.1%でございます。

歳出予算の主な内容につきましては、5ページをごらんください。まず、議会費でございま

すが、主に議員の報酬のほか、本会議及び常任委員会の開催などに要する経費ということで計上いたしております。

次に、6ページをお願いいたしまして、事務局費でございますが、これは主に職員の人件費のほかに、本会議の速記反訳や会議録印刷、常任委員会の調査随行、さらに議会広報活動などに要する経費でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○外山委員長 議会事務局の説明が終わりましたが、質疑はございますでしょうか。

○中野一則委員 前年度の予算の中の最終予算額とありますね。いつもこういう書き方でされるわけですか。

○田原総務課長 毎回この時点での委員会におきましては、この形で説明をさせていただいているところでございます。

○中野一則委員 わかりました。

○外山委員長 以上をもちまして監査事務局及び議会事務局を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時9分休憩

---

午後0時12分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

4月16日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

1ページの閉会中の常任委員会についてありますが、定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、継続案件を審議する必要がある

場合、あるいは緊急に協議する事項が発生した場合等には、適宜、委員会を開催するものであります。なお、原則として1回以上開催することにつきましても、報告事項等ない場合には、委員会を開催しないこともあり得るという趣旨であります。

次に、2ページの(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会での内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。同じく2ページの(9)のマスコミ取材についてであります。従来、録音・録画機材に関しましては、録音した音声の放送での使用は認めないものとしておりましたが、今年度より使用を認めることとしたところであります。なお、このことに関しましては、8ページに記載のとおり、新たに取材要領を定めたところであります。

次に、3ページの(12)の調査等についてであります。まず、アの県内調査について3点ございます。1点目は、調査中の陳情・要望等について、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば事足りるということで、後日回答する旨等の約束はしないということであります。2点目は、委員会における調査でありますので、個人行動はできる限り避けるというものであります。3点目は、県内調査ではありますが、特に必要がある場合には日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。なお、日程につきましては、全国的にも1泊2日以内で実施している都道府県が多数となっていることから、今年度より2泊3日以内を1泊2日以内で実施することとしておりま

す。次に、イの県外調査についてであります。節度ある調査を行うために、個人的な調査、休祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着、さらには単独行動を避けることを確認するものであります。なお、日程につきましては、県内調査と同様の理由から、今年度より3泊4日以内を2泊3日以内で実施することとしております。ウの国等への陳情につきましては、必要に応じて所管する事項について関係省庁等に行うものとあります。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと存じます。皆様には、確認事項に基づき委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時15分休憩

---

午後0時15分再開

○外山委員長 委員会を再開します。

今年度の委員会調査など活動計画案について書記に説明をさせます。

○湯地書記 それでは、平成20年度総務政策常任委員会の活動計画について説明いたします。

お手元にお配りいたしております「平成20年度総務政策常任委員会調査等活動計画(案)」をごらんいただきたいと思います。まず、県内調査についてですが、本年度も県内を県北・県南の2地区に分け、実施するものとし、県南地区は5月19日(月)から20日(火)に、県北地区は5月27日(火)から28日(水)に、いずれも1泊2日で実施する予定であります。

次に、県外調査についてであります。本年度は8月26日(火)から28日(木)に2泊3日で実施する予定であります。

次に、閉会中の委員会についてであります。

7月23日(水)、11月4日(火)及び1月26日(月)を予定日とし、内容等については直前の定例会中の委員会で確認する予定であります。

最後に、国等への陳情についてであります。陳情は、必要に応じて所管する部局の陳情項目を関係する省庁等に対して行う予定としておりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

**○外山委員長** 書記の説明が終わりました。活動計画案にありますとおり、県内調査を5月19日から20日、5月27日から28日の日程で実施する予定でありますけれども、日程の都合もありますので、調査先についてあらかじめ皆様から御意見を伺いたいと思います。参考までに、お手元に資料として平成20年度総務政策常任委員会調査候補地を配付しております。この資料を含めて、調査先等につきまして、何か御意見、御要望がありましたらお出しいただきたいと思っております。同時に、県外調査につきましても、御意見、御要望等がありましたらあわせてお出しいただきたいと思っております。

**○黒木委員** 県内の宿泊についてですけれども、前回も出していたんですが、例えば都城で泊まるとする。都城にいる議員は、夜の宴会は出るんです。でも、宿泊が出ませんので、必ずマイナスがその議員は何千円か出るんです。泊まったところの議員は必ずマイナスなんです。私も日向で泊まれば日向でいつも——何とか方法はなかったのかなといつも言っているんですけども、なかなか今でもない。県南に行けば必ず都城か日南かえびのか、小林はいませんが、必ず宿泊するわけです。その人は必ず赤字が出るんです。私たちは日向に行けば4,000円ぐらいマイナス、そういうことが出るんです。その辺はちょっと協議してほしいと私は言ってい

たんですけれども。

**○中野一則委員** これは宮崎を出発して出張するわけだから、宮崎まで来る交通費はもちろんですが、宮崎から出発して泊まるわけだから、泊まった先が地元であっても、家に帰るのは合理的でない。私もえびのに泊まる時にはえびの高原とか、私は飯野だけれども、京町まで往復20何キロ、家族がタクシーで行ったり来たりせないかんわけです。計算されないところでも実際支出しているわけだから、宮崎を出発するわけだから、地元泊まっても合理性はあると思う。研究してください。

**○外山委員長** 暫時休憩いたします。

午後0時19分休憩

---

午後0時30分再開

**○外山委員長** 委員会を再開いたします。

各委員からいろんな意見が出ましたので、十分検討しまして、最終的には、もちろん打診しますけれども、基本的には正副委員長一任でよろしいですか。過程においては必ず打診いたしますので、お聞きした上で、そのように進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

そのほか何かございますでしょうか。

**○中野一則委員** 国際定期便の台湾航路の文書が来ましたね。きょうも説明がありましたが、訪問団参加者の中に知事及び関係部局、県議会云々と書いてあるんですが、県議会のほうはだれか行くようになっているわけですか。

**○外山委員長** 議長、商工建設の委員長、総務政策の委員長に参加依頼は来ております。

**○中野一則委員** 何で依頼もないのに我々にあたかも来たような文書を配ったのか。

**○外山委員長** 暫時休憩いたします。

午後0時30分休憩

---

午後0時31分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 以上をもちまして本日の委員会  
を終わります。

午後0時31分閉会